



●● 保育園などの入園仮受付を行います

▼ 保育課

令和4年4月1日現在で3歳未満の子どもを、5月以降に保育園、認定こども園（保育認定に限る）、または小規模保育事業所へ入園させる予定のある方の仮受付を2月1日（火）から行います。対象は、令和4年度中に出産休暇・育児休業を終えて職場復帰する方などです。希望する方は、直接、保育課（本庁舎1階）へお越しください。

●● 児童扶養手当を支払います

▼ 子育て支援課

1月定期支払い分（11月～12月分）を1月11日（火）に、指定された金融機関口座に振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

●● 子育て世帯への臨時特別給付金の受付

▼ 子育て支援課

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、子育て世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。
対象 ▶ 次の対象児童のうち保護者などの所得が児童手当の支給対象、または同等未満となる世帯①令和3年9月分の児童手当支給対象である②令和3年9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）である③令和4年3月31日までに生まれている

支給額 ▶ 対象となる児童1人当たり10万円

申込 ▶ 申込が必要な世帯については、下表のとおり。申込書に必要書類を添えて、直接、または郵送で子育て支援課（〒442-8601諏訪1丁目1）へ



詳しくはこちら

		①の世帯	②の世帯	③の世帯
保護者が 公務員でない	申込	不要	必要 ※1	不要
	支給時期	12月27日（月）	1月以降随時	12月27日（月） ※2
保護者が 公務員である	申込	必要		
	支給時期	1月以降随時		

※1 児童手当が支給されている世帯は申込不要。12月27日（月）に支給

※2 12月1日（火）以降に出生に伴う児童手当の申請をされた方は、1月以降随時支給



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
- 保育課 ☎ 89-2274
- 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- 児童発達相談センター ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

●● 親子あそび教室

▼ 子育て支援センター

日時 ▶ 2月9日（火）10:00～11:00

会場 ▶ ふれあいセンター多目的ホール

内容 ▶ 牛乳パックなど身近な物を使った双眼鏡作り

対象 ▶ 市内に在住の入園前の子どもと保護者

定員 ▶ 30組（先着順）

費用 ▶ 無料

申込 ▶ 1月24日～28日、電話で受付



●● アラフォー・ママの会

▼ 子育て支援センター

日時 ▶ 2月18日（金）13:30～14:30

会場 ▶ やねのにつぼうホール豊川（プリオ5階）

内容 ▶ 育児に関する情報交換や同世代のママ同士の交流など

対象 ▶ おおむね38歳以上で生後6カ月頃までの第1子をもつ方、または第1子を妊娠中の方

定員 ▶ 10組（先着順）

費用 ▶ 無料

持ち物 ▶ 子どもを寝かせるためのバスタオルなど

申込 ▶ 1月27日～2月9日、電話で受付

その他 ▶ 終了後は、乳幼児と保護者や妊娠中の方などが集まる「つどいの広場MAH」の見学もできます